

令和4年9月19日

10時50分現在

九州地方整備局

大隅河川国道事務所

## 大隅河川国道事務所 災害対策支部情報（第5報）

件名	一般国道220号の通行規制区間の変更について
----	------------------------

## 【本文】

令和4年9月18日（日）17時00分から事前通行規制（全面通行止め）を実施している垂水市牛根境<sup>うしねさかい</sup>において、3.8km区間の内2.6km区間の走行の安全を確認しましたので、

令和4年9月19日（月）10時50分に通行規制区間の変更を行います。

迂回路につきましては別紙の通りとなります。

## 【通行止め区間】

一般国道220号 垂水市牛根境

延長＝3.8km→1.2km

(176k800～178k000)

※道路のご利用に当たっては最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに車両走行には十分気をつけてください。

問い合わせ先

九州地方整備局 大隅河川国道事務所 災害対策支部

総括地域防災調整官

まつなが  
松永（内線206）

道路管理課長

やの  
矢野（内線431）

代表 0994-65-2541

FAX 0994-65-4216

